

【3年生対象】

大学進学者対象「教弘奨学金給付事業」について

財団法人日本教育公務員弘済会京都支部より大学進学者対象の「教弘奨学金給付事業」の案内がありました。

条件は下記のとおりですので、希望者は令和8年7月13日（月）までに事務室へ申し出てください。

記

応募資格	次の全ての要件を満たす者	
	1	京都府内の高等学校等の第3学年に在学し、全国の国公立大学（通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象外）に進学を目指す生徒
	2	家庭の事情により学費の支払いが困難（同一生計の収入合計金額400万円未満）と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校の校長の推薦を受けた生徒
	3	在学期間における全体の学習成績の状況（評定平均値）が4.0以上の生徒
推薦人数	本校から1名まで（京都府内の給付人数は5名）	
給付金額	月額3万円を給付	
給付期間	在学する大学の正規の最短終業期間とし、上限を4年間とする	
交付時期	入学後の5月、7月、10月、1月に3箇月分ずつ奨学生名義の口座に振込む（5月は4月～6月分を振込む）	
選考方法	一次選考	支部選考委員会による書類選考
	二次選考	第二次選考者を対象に、支部選考委員会による面接選考
提出書類	1 大学給付奨学生（予約型）申請書 2 申請者情報及び身元保証人確認書 3 個人情報の取扱いに関する同意書 4 世帯全員の所得証明書（直近年度のもの・コピーでも可） 5 成績証明書（高等学校等の直近までの成績） 6 推薦書	
書類提出期限	令和8年7月21日(火)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・1校からの推薦上限1名を超える応募があった場合は校内選考を行います。 ・財団法人日本教育公務員弘済会の貸与奨学金及び他の企業・団体等の奨学金との併用も可 ・給付決定者は大学在学期間中に「在学証明書」・「進捗状況報告書」（学年毎）、給付終了時に「学習成果報告書」の提出が必要となります。 	

教室掲示用